

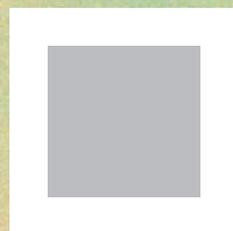


大田区

文化芸術 推進プラン

(素案)

令和7(2025)年12月
大田区





水田会

文化芸術
推進プラン

(素案)

平和都市宣言

大田区では昭和59年8月15日に、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、『平和都市宣言』を行いました。

『平和って なあに
しあわせな ことよ
しあわせって なあに
自由で楽しいくらしができること
だから 世界中の人と 力をあわせて
大切な 平和を守らなければ いけないの
地球上どこへ行っても 笑顔があるように...
この人類共通の願いをこめて 大田区は
平和憲法を擁護し核兵器のない
平和都市であることを宣言する』

昭和59年8月15日
大田区

区長あいさつ

この文章はダミーであり、文字数や書体、文字の大きさなど、現段階でのデザインの雰囲気をご覧頂くためのものです。そのため、実際のページ内容の文章とは全く異なりますのでご了承ください。また、写真に関しましても、現段階ではダミーのものを掲載している場合がございますので、ご注意くださいませ。この文章はダミーであり、文字数や書体、文字の大きさなど、現段階でのデザインの雰囲気をご覧頂くためのものです。そのため、実際のページ内容の文章とは全く異なりますのでご了承ください。また、写真に関しましても、現段階ではダミーのものを掲載している場合がございますので、ご注意くださいませ。この文章はダミーであり、文字数や書体、文字の大きさなど、現段階でのデザインの雰囲気をご覧頂くためのものです。そのため、実際のページ内容の文章とは全く異なりますのでご了承ください。また、写真に関しましても、現段階ではダミーのものを掲載している場合がございますので、ご注意くださいませ。この文章はダミーであり、文字数や書体、文字の大きさなど、現段階でのデザインの雰囲気をご覧頂くためのものです。そのため、実際のページ内容の文章とは全く異なりますのでご了承ください。また、写真に関しましても、現段階ではダミーのものを掲載している場合がございますので、ご注意くださいませ。

令和8年3月
大田区長 鈴木 晶雅

目次

第1章 計画策定にあたって7	
1 計画策定の趣旨.....8	
2 計画の位置づけ.....9	
3 計画期間.....9	
第2章 大田区の特徴11	
1 特色ある地域性.....12	
2 多種多様な文化資源と文化施設.....13	
3 区の文化芸術施策の推進・本計画における文化芸術の範囲.....16	
4 区の文化芸術活動の現状と課題.....17	
第3章 区の文化芸術施策の推進・本計画における戦略21	
1 めざすまちの将来像.....22	
2 計画の施策体系.....24	
3 施策と事業例の見方.....26	
第4章 施策と事業例27	
施策1 文化芸術を身近に感じられる環境整備.....28	
1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実.....29	
1-2 アウトリーチにつながる取組の推進.....30	
1-3 芸術家に活動の場を創出.....31	
施策2 地域の文化資源の保存・活用・継承.....32	
2-1 文化資源の調査・研究・活用.....33	
2-2 伝統文化の継承.....35	

施策3 文化芸術を通じた地域づくりに貢献.....38	
3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化.....39	
3-2 豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化.....40	
施策4 多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用.....42	

第5章 計画の推進に向けて45	
------------------------------	--

1 推進体制.....46	
2 進行管理.....48	

資料編49	
--------------------	--

1 策定経過.....50	
2 大田区文化芸術推進協議会 委員名簿.....51	
3 大田区 文化に関する意識調査.....52	
4 施策別事業一覧.....71	
5 区内の指定・登録文化財の種別件数.....76	
6 国、東京都の関連法令及び計画.....77	
7 文化芸術基本法.....78	
8 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律.....83	
9 用語解説.....86	

凡例

- 1 用語解説のある言葉について、初出部分に「*」を付けています。
- 2 掲載しているデータの基準日は、令和7年4月1日です（特別な記載がある場合は除く）。
- 3 「大田区文化振興プラン」(平成31年3月)策定時には実施していなかった事業例について、NEWと表示しています。

※ 東京都カラーユニバーサルデザインガイドラインに基づいて作成しています。

第1章

計画策定にあたって

1

計画策定の趣旨

2

計画の位置づけ

3

計画期間

1 計画策定の趣旨

区では平成23(2011)年に、大田区で初めてとなる文化にかかわる行政計画「大田区地域文化振興プラン」を策定しました。この第1次計画では地域に根ざした文化活動や区内にある文化資源を総称して地域文化と位置づけ、地域の連帯感やにぎわいをもたらす、地域活性化の原動力となり地域力を高める要素ととらえました。区民や文化団体、企業を含めた事業者、公益財団法人大田区文化振興協会(以下、「文化振興協会」という。)、区などの連携とそれぞれの役割を明確にし、地域文化振興の指針を示しました。また、平成22(2010)年秋の羽田空港の国際化を受け、多文化共生を基本目標の柱の一つに掲げました。

第2次計画では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定や訪日外国人旅行者の増加を踏まえ、視点を地域文化の枠にとどめず視野を広げ、「国際都市おおた」*にふさわしい文化施策を展開していくため、計画名称を「大田区文化振興プラン」に改称しました。ものづくり、観光、まちづくりなどの分野の事業に文化的視点や手法を取り入れることで、にぎわいのあるまちの実現をめざしました。

第3次計画では、これまでの方向性を引き継ぎつつ、「誰もが」文化に触れることができる環境整備や個人の「自分らしさ」、「生きがい」といった表現を加え、文化の持つ社会的な効用を生かしたまちづくりへの展開を進めました。

第4次となる本計画では、文化芸術を人と人の心のつながりを生み、多様性を受け入れ、互いに理解し、尊重し合う心豊かな活力ある社会をつくるものととらえます。これまで取り組んできた施策に継続して取り組むとともに、さまざまな分野における社会課題解決へのアプローチに区の文化資源を活用していく総合政策*としての視点を取り入れ、計画の名称を「大田区文化芸術推進プラン」に変更します。

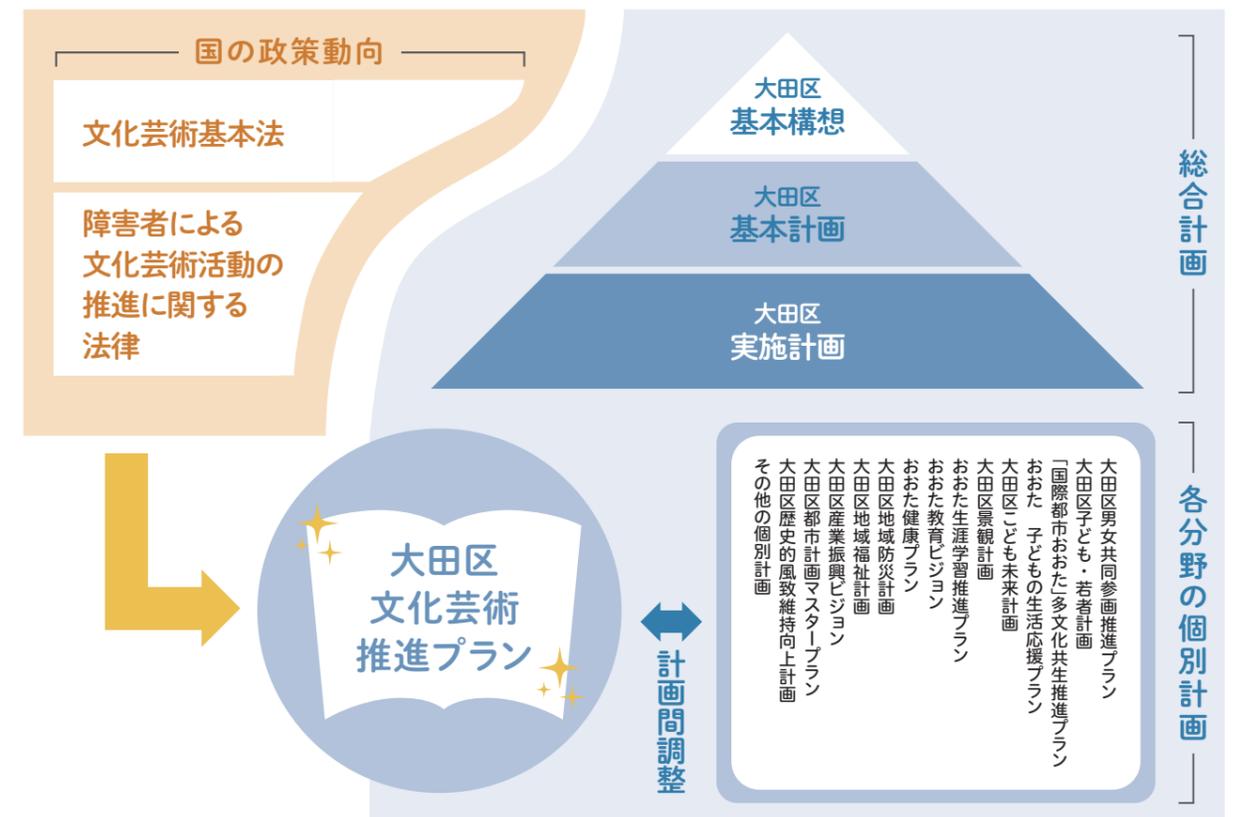
● これまでの歩み

	名称	期間
第1次	大田区地域文化振興プラン	平成23(2011)年～平成26(2014)年度
第2次	大田区文化振興プラン	平成27(2015)年度～平成30(2018)年度
第3次	大田区文化振興プラン	平成31(2019)年度～令和7(2025)年度
第4次	大田区文化芸術推進プラン	令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

2 計画の位置づけ

本計画は、文化芸術を創造し、享受することは誰もが持つ生まれながらの権利であることを前提に、大田区における文化芸術の推進及び文化芸術を通じたまちづくりについて基本的な考え方と施策の方針を示すものです。

策定にあたっては、国の「文化芸術基本法」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に規定された文化芸術の推進に関する計画として、国や東京都の関連政策はもとより、区の中長期的なまちづくりの羅針盤である総合計画、各分野の個別計画との計画間調整を図ります。



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年とします。計画期間の4年目である令和11(2029)年度に中間見直しを行う予定です。

年度	6年度 2024	7年度 2025	8年度 2026	9年度 2027	10年度 2028	11年度 2029	12年度 2030	13年度 2031	14年度 2032	15年度 2033	16年度 2034	17年度 2035	18年度 2036	19年度 2037	20年度 2038	21年度 2039	22年度 2040
基本構想	15年間																
基本計画	第1期 7年間							第1期 8年間									
本プラン	8年間																

用語解説 国際都市おおた、総合政策

第2章

大田区の特徴

1

特色ある地域性

2

多種多様な文化資源と文化施設

3

区の文化芸術施策の推進・
本計画における文化芸術の範囲

4

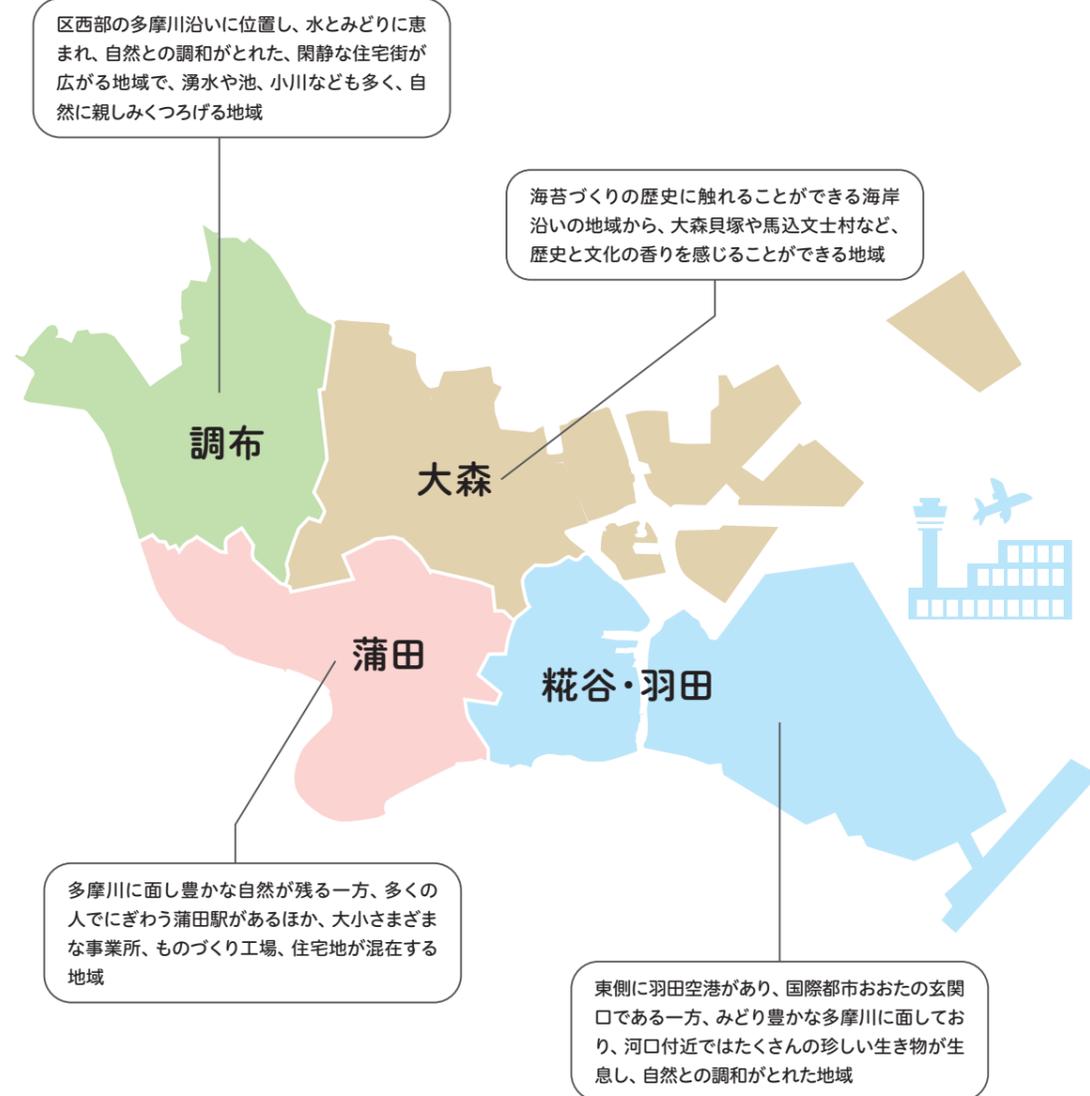
区の文化芸術活動の現状と課題

1 特色ある地域性

大田区は東京23区の最南端に位置し、東は東京湾、西・南は多摩川に面しています。総面積は23区で最も大きく、その約4分の1を世界の主要都市とつながる羽田空港が占めています。製造業をはじめとした国内有数の産業集積地やにぎわいのある商店街、閑静な住宅地、自然豊かな緑地など、地域ごとに異なる特色と魅力があります。

総人口は23区で3番目の多さで、全区民のおよそ4.4%にあたる外国人が130の国・地域からやってきて暮らしており、異なる背景を持つ区民が共に暮らしています。

令和6年度に実施した「大田区 文化に関する意識調査」によると、約8割の区民が文化芸術に関心を持っていることがわかっています。また、文化芸術を余暇・趣味として楽しむものにとどまらず、生活や気持ちを豊かにするもの、見聞や視野を広げてくれるもの、人とのつながりを生むものなどとりえていることも明らかになりました。



2 多種多様な文化資源と文化施設

1 暮らしとともに生まれた文化資源

令和9(2027)年に発見から150年を迎える大森貝塚は日本の近代考古学発祥の地と呼ばれ、動物学者モースが横浜・新橋間を走る汽車の車窓から発見しました。大森貝塚のほかにも区内各所から石器や土器が多く発掘されており、また田園調布一帯の台地には亀甲山古墳や宝萊山古墳があることから、旧石器時代から人々が暮らしていたことがわかっています。

江戸時代においては郊外の農村として人々が暮らし、六郷用水の開削により田畑の開発が進みました。臨海部では海苔の養殖が盛んに行われ、御膳海苔として江戸幕府にも献上されました。また、東海道が通っていたことから多くの旅人が往来し、大森の土産物として麦わら細工が売られるなど、商業の発展が見られました。

大正中期には「松竹キネマ蒲田撮影所」が開設され、蒲田のまちは映画人がもたらす風俗・文化の気配で色めきました。多くの作品が生み出され、最先端のファッションを着こなす俳優がまちを歩くなど「モダン・蒲田」の流行発信地としてにぎわいました。

大正末期から昭和初期にかけては、馬込・中央・山王地域に多くの作家や芸術家が暮らしことから「馬込文士村」と称され、作家同士の交流から新たな作品が生まれました。尾崎士郎をはじめ、宇野千代、室生犀星、川端龍子など、80名あまりの作家・芸術家が馬込文士村に暮らし、昭和文学発祥の地と言われています。

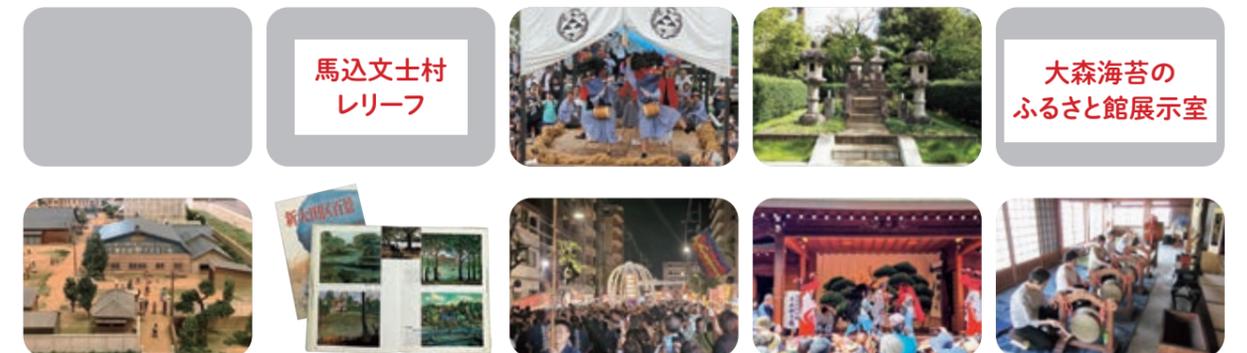
戦後は経済の高度成長に加え、東京オリンピックを控えて区内の景観が激しく変わっていきました。区はまちの変遷を残そうと、区内各所の風景を描いた「大田区百景」を昭和39(1964)年に、「新大田区百景」を区政50周年となる平成9(1997)年に制作しました。

区内には国・都・区によって指定・登録を受けた有形・無形の文化財も多数あります。「本門寺五重塔」に代表される国指定(重要)文化財のほか、現在は勝海舟記念館として公開されている「旧清明文庫」や龍子記念館として公開されている「龍子記念館」、雨を止める祈りの行事として伝わる「水止舞」など、有形・無形の文化財が185件あります。

また所蔵資料として、海外でも高く評価されている郷土ゆかりの版画絵師・川瀬巴水の作品をはじめ、国重要有形民俗文化財でもある海苔生産用具、区ゆかりの歴史、民俗、考古、文化財にかかわる資料や美術品などを多数収集し、保存・活用しています。

季節の行事や祭礼、伝統芸能、伝統工芸のほか、ホール機能を持つ文化施設の特色を生かして地域に根ざしたJAZZやオペラ、落語といった舞台芸術など、大田区ならではの文化芸術も受け継がれています。

このように区の文化資源はこの地に暮らす人々の暮らしとともに生まれ、現代に継承されてきました。



2 文化施設一覧

区の文化施設は、区民が身近に文化芸術に親しみ、活動する拠点です。また同時に、区の文化芸術を創出し、発信・継承する場でもあります。ホール機能を持つ施設が3施設、博物館・記念館などが10施設あります。これら施設のうち大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森、大田区立龍子記念館、大田区立熊谷恒子記念館、大田区立馬込アートギャラリーは、指定管理者制度*を導入しています。



博物館・記念館など

区の歴史・伝統やゆかりのある作家・芸術家の足跡を保存・発信する拠点

- 4 郷土博物館**
区内を中心とした考古、歴史、民俗の各分野の資料を収集・保管・展示しています。
南馬込5-11-13
- 5 大森 海苔のふるさと館**
国指定の海苔の生産用具を保存・公開し、海苔づくりの歴史と技術を伝える施設です。
平和の森公園2-2
- 6 勝海舟記念館** 国登録有形文化財
旧清明文庫を保存・活用し、海舟の想いと地域の歴史を伝える記念館です。
南千束2-3-1
- 7 龍子記念館** 国登録有形文化財
近代日本画の巨匠、川端龍子が自ら設計した建物で龍子作品を展示しています。
中央4-2-1
- 8 熊谷恒子記念館**
現代かな書の第一人者、熊谷恒子が生前住んでいた自宅を改装した記念館です。
南馬込4-5-15
- 9 馬込アートギャラリー**
区が所蔵する美術品などを保管する拠点です。展示やワークショップも行います。
南馬込4-10-4
- 10 山王草堂記念館**
ジャーナリスト徳富蘇峰の旧宅の一部を保存し、原稿や書簡などを展示しています。
山王1-41-21
- 11 尾崎士郎記念館**
馬込文士村の中心的人物とされる尾崎の自宅を復元し、著書などを展示しています。
山王1-36-26
- 12 多摩川台公園古墳展示室**
多摩川台公園内の古墳を学べる施設で、田園調布古墳群の資料のレプリカを展示しています。
田園調布1-63-1
- 13 馬込文士村資料展示室 (山王会館内)**
馬込文士村でも山王にゆかりの作家・芸術家の資料のレプリカを展示しています。
山王3-37-11

用語解説 指定管理者制度

3 区の文化芸術施策の推進・本計画における文化芸術の範囲

私たちの暮らしや人と人との出会いのなかから生まれ、地域に根ざした文化芸術活動や継承されてきた有形・無形の文化資源を、区の文化芸術施策の推進・本計画における文化芸術の範囲と考えます。第2章で記載した「特色ある地域性」、「多種多様な文化資源と文化施設」を基本としつつ、その土台となるのは、文化芸術基本法に規定されている概念です。

文化芸術は、社会情勢や暮らしの変化を受けて変わりゆくものであるため、今後生まれてくる地域固有の新たな分野についても視野に入れていきます。



参考 文化芸術基本法の規定

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）並びに出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
国際交流	文化芸術にかかる国際的な交流及び貢献

4 区の文化芸術活動の現状と課題

区では、前述のとおり平成23（2011）年から文化施策の方針を定め、コロナ禍においても方法を工夫するなどして文化芸術事業を止めることなく実施してきました。これまでの取組結果を踏まえ、現状における区民の文化に対する関心やニーズを把握し、区の文化施策に活用していくための基礎資料とするため、区民並びに文化団体を対象に令和6年度に「大田区 文化に関する意識調査」を実施しました。

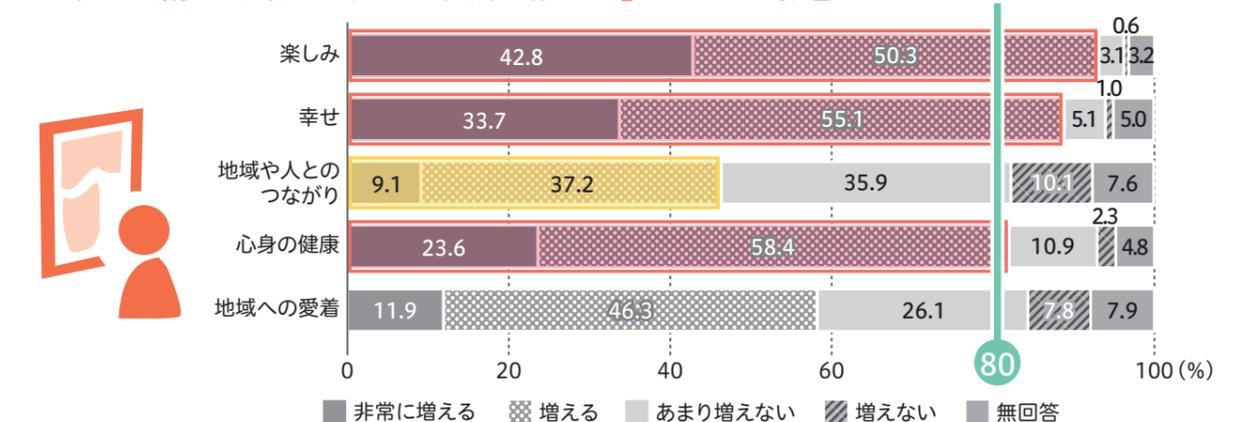
1 文化芸術がもたらす影響

「過去1年間に文化施設（ホール、劇場、映画館、美術館、博物館など）で文化・芸術を鑑賞した」、「職業としてではなく、文化・芸術に関する活動をしている」と答えた人は、どちらも8割以上が「楽しみ」、「幸せ」、「心身の健康」が増えると答えています。区が実施する事業をはじめ、さまざまな文化芸術事業に触れる環境や自主的・主体的な活動を通じて、区民は文化芸術が自身に良い影響をもたらすと認識していることがわかります。

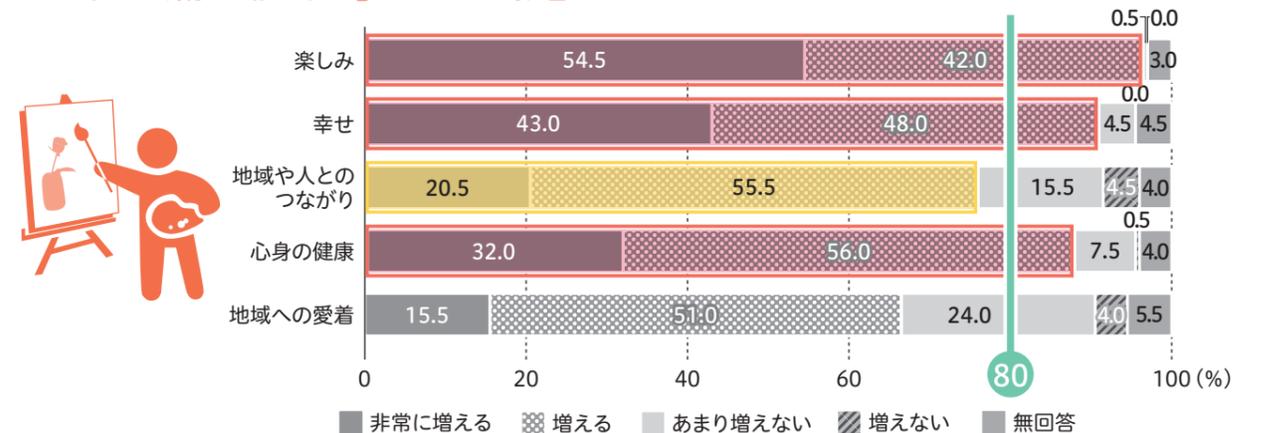
一方、文化芸術がもたらす影響で「地域や人とのつながり」が増えると答えた区民の割合は、活動した人の方が鑑賞した人より30ポイント多くなっています。



「文化・芸術や地域の歴史・文化財に触れる」ことによる影響



「文化・芸術活動をする」ことによる影響



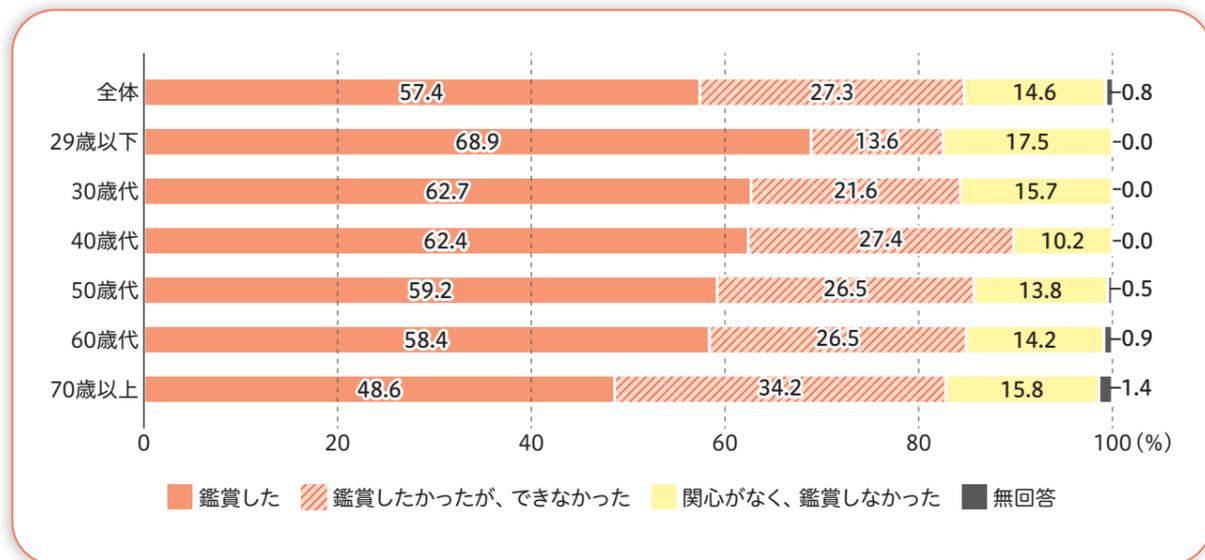
2 文化芸術の鑑賞実態

「過去1年間に文化施設で文化・芸術を鑑賞したか」という問いへの回答のうち、「鑑賞したかったが、できなかった」に着目すると、若年層は全体の平均値より低く抑えられているのに比べ、40歳代以降になると何らかの理由で鑑賞できなかった人が多いことがわかります。

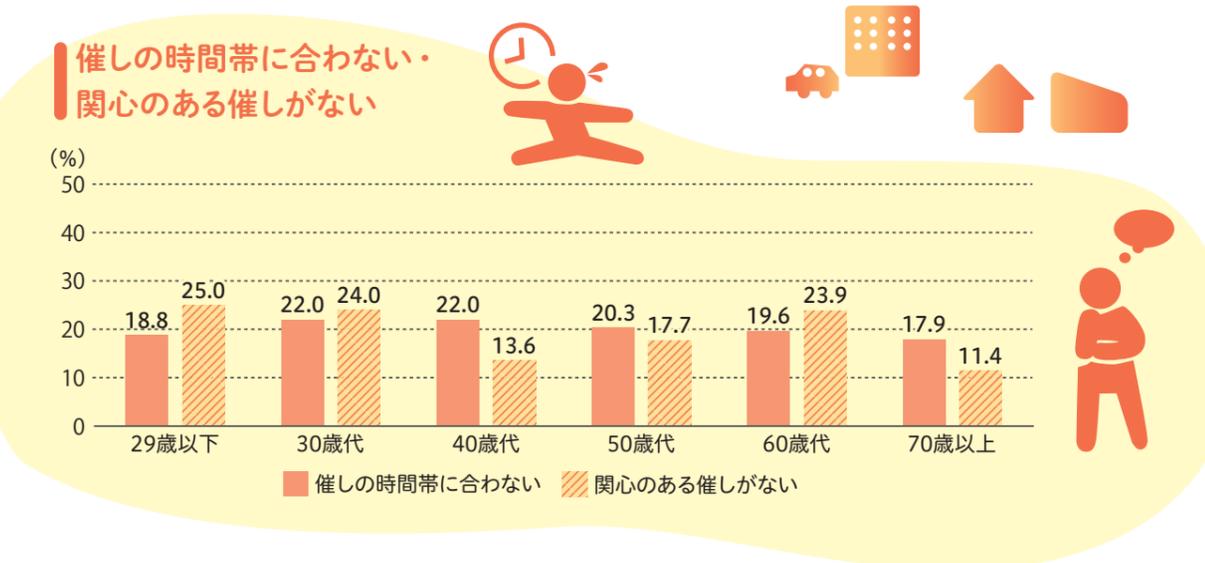
鑑賞しなかった（「鑑賞したかったが、できなかった」、「関心がなく、鑑賞しなかった」）理由として、全世代に共通して上位の理由が「仕事・学業などで時間が取れない」でした。それ以外の理由として、29歳以下と60歳代は「情報を知る機会がない」、30歳代は「育児・介護などで時間が取れない」、70歳以上になると「健康上、鑑賞に出かけることが難しい」という理由が多くなっています。

情報弱者とはあまり考えられない若年層の「情報を知る機会がない」への対応としてSNSによる発信強化などはシティブロモーション*部局と、70歳以上の「健康上、鑑賞に出かけることが難しい」についての対応は福祉や健康に関連する施策を担う部局など、関連する部局と課題を共有して取り組んでいく必要があると考えます。

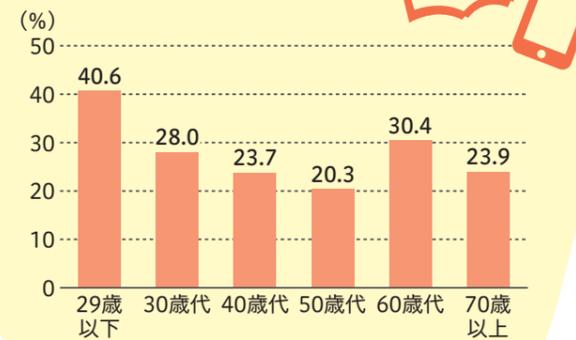
鑑賞の有無



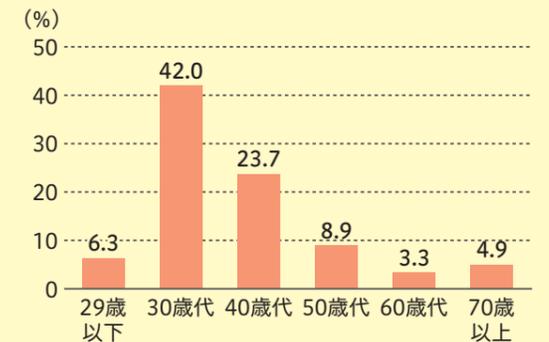
鑑賞しなかった主な理由



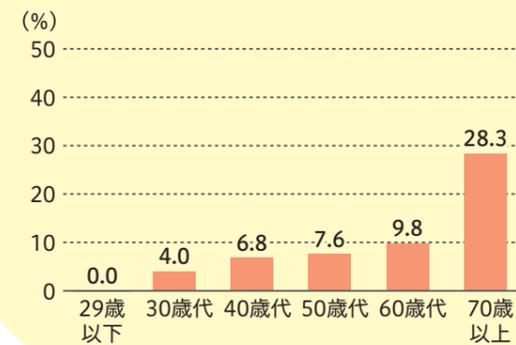
情報を知る機会がない



育児・介護などで時間が取れない



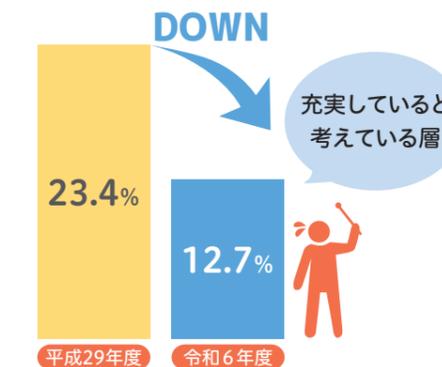
健康上、鑑賞に出かけることが難しい



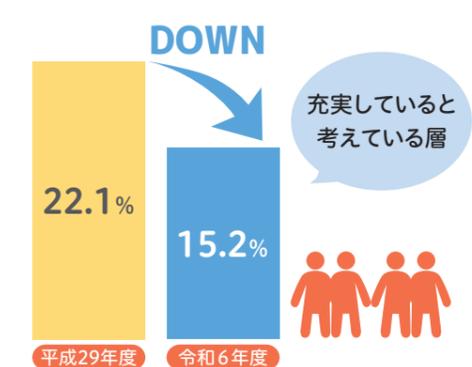
3 文化芸術団体が考える活動環境

団体が区内で文化・芸術に関する活動をする上で、「講師等の人材の派遣」と「他団体とつながるための機会」について充実していると考えている層が減少していることがわかります。コロナ禍を経て変化した可能性も考えられますが、区としてコーディネート機能を高めていく必要があると考えます。

(1) 講師等の人材の派遣



(2) 他団体とつながるための機会

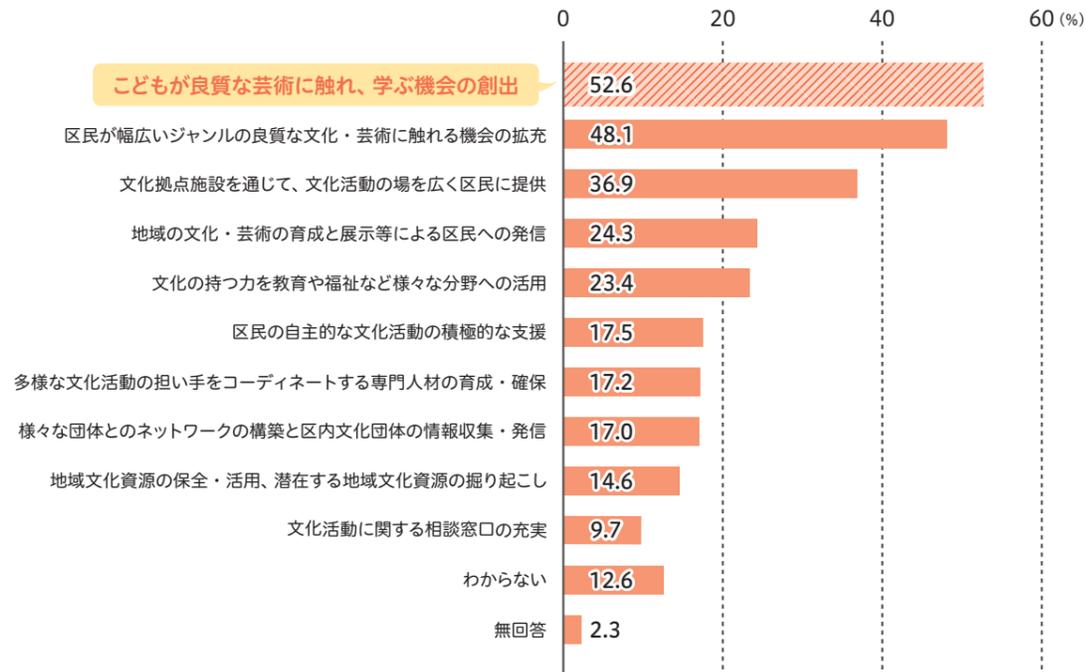


4 区の施策に求められること

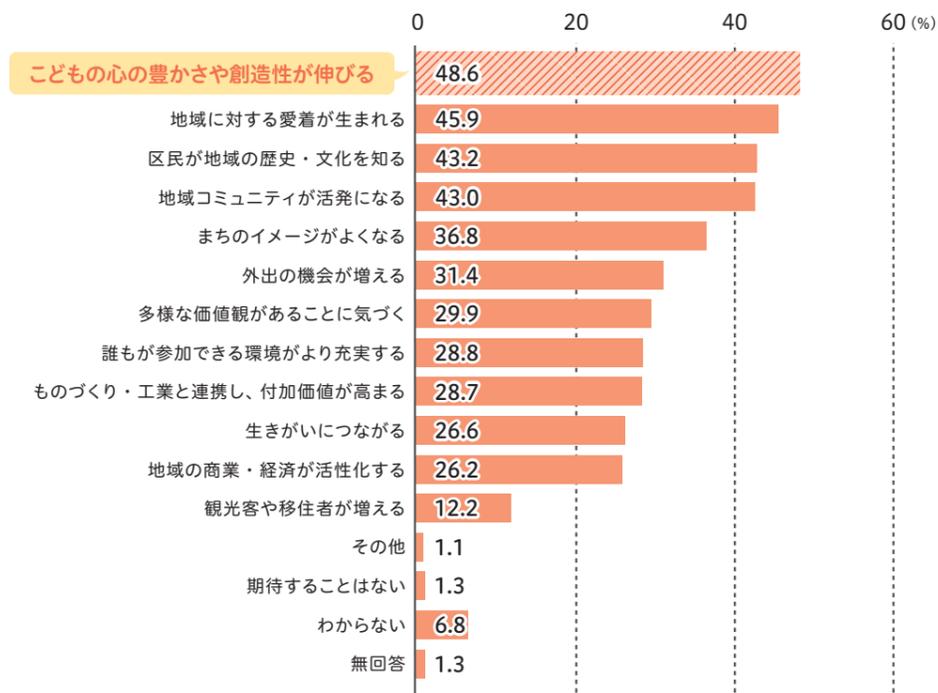
回答者のこどもの有無にかかわらず、「こどもが良質な芸術に触れ、学ぶ機会の創出」や、「区民が幅広いジャンルの良質な文化・芸術に触れる機会の拡充」を重要だと考えている区民が多いことがわかります。

また、区が文化・芸術施策に力を入れることで「こどもの心の豊かさや創造性が伸びる」、「地域に対する愛着が生まれる」、「区民が地域の歴史・文化を知る」、「地域コミュニティが活発になる」ことなどを区民が期待していることから、区として取り組んでいく必要があると考えます。

区が文化芸術を振興していくために重要なこと



文化芸術施策による人やまちの変化(期待すること)



第3章

区の文化芸術施策の推進・本計画における戦略

1
めざすまちの将来像

2
計画の施策体系

3
施策と事業例の見方

2 計画の施策体系

本計画は、8年後(令和15(2033)年)のまちの将来像として掲げる、「生きる上で私たちの心を支える 文化芸術薫る豊かなまち 大田区」の実現を通じて、区民一人ひとりが自分の時間にゆとりと創造性を持って豊かに暮らしていけるよう、4つの施策を柱に推進していきます。

誰もが日常生活のなかで文化芸術に触れることができます

1

施策1

文化芸術を身近に感じられる環境整備

文化芸術は人々の創造性を育み、アイデンティティの基点となるものです。区民誰もが、日常生活のなかで文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

- 1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実
- 1-2 アウトリーチにつながる取組の推進
- 1-3 芸術家に活動の場を創出

生きる上で
文化芸術薫る

文化資源を通じて地域に魅力を感じ、この地に住むことに誇りを持っています

2

施策2

地域の文化資源の保存・活用・継承

区はさまざまな顔を持つ魅力的な地域で構成されています。自分の住んでいる地域の成り立ちや歩み、史跡、建造物、地域を代表する文化芸術の担い手を知ることや、祭礼・季節の行事などに参加することは、地域への誇りと愛着をもたらします。これら区の財産である地域の文化資源を守り、次世代へその魅力を継承していきます。

- 2-1 文化資源の調査・研究・活用
- 2-2 伝統文化の継承

暮らしのなかで文化資源の活用が進んでいます

4

施策4

多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用

文化芸術は、心豊かな活力ある地域づくりに重要な役割を持っています。私たちの心のよりどころであり、多様性や包摂性、相互理解を育み、人と人をゆるやかにつなぎ、イノベーションを生むことができます。各分野で複雑化する社会課題解決へのアプローチとして、区が持つ文化資源を活用した、多面的で有機的な連携が進むよう働きかけます。

私たちの心を支える
豊かなまち大田区

文化資源を生かして人と人のつながりが生まれています

3

施策3

文化芸術を通じた地域づくりに貢献

文化芸術は余暇や趣味にとどまらず、異なる背景を持つ人々が共に生きる地域社会の発展に貢献する力を持っています。日常生活では出会うことのない人同士が文化芸術を通じて出会い、相互理解と多様性を受け入れる土壌が生まれ、地域コミュニティが活性化していくことをめざします。

- 3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化
- 3-2 豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化

3 施策と事業例の見方

施策

めざす姿を実現するために、具体的にどのような取組を行うかを示しています。

めざす姿

この施策でめざす8年後の区民の姿(状態)です。

施策1 文化芸術を身近に感じられる環境整備

1 文化芸術を身近に感じられる環境整備

文化芸術は人々の創造性を育み、アイデンティティの基点となるものです。区民誰もが、日常生活のなかで文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

めざす姿 誰もが日常生活のなかで文化芸術に触れることができます

施策1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実

本格的な公演を実施できるホール機能を備えた文化施設や、区民が日常的な文化芸術活動を行う施設など、区内には自主的に文化芸術に触れることができる環境があります。この特性を生かし、文化施設などを拠点とした区民の文化芸術活動を支援し、年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もが文化芸術を【鑑賞】、【表現】、【体験】、【応用】、【創造】できる機会を充実させます。

事業例

- 大田区文化祭**

区民による文化芸術活動の発表・鑑賞・交流の場として、絵画や写真、書道、郷土芸能など幅広い分野で活躍者を募って開催します。
- 平和のつどい**

文化芸術協議会、文化芸術協会、式典やパネル展、戦争体験者の講話を通じて、平和について考える機会を提供します。
- 大田区障がい者文化祭**

障がいのある方が日常の創作活動のなかで制作した作品を発表します。
- 公演サポーター**

文化芸術協会主催事業において、公演の事前準備や当日の会場案内に専事することで、差しみながら文化芸術活動を支援する人を毎年で募集します。
- 民間事業者との連携**

民間事業者との連携により、区の財産を活用しながら、美術品などの鑑賞・表現・体験機会を提供します。
- クラシック、ポピュラーなどの音楽公演**

未就学児でも楽しめるコンサートや若年層向けの公演など、誰もが身近に文化芸術に触れる機会を提供します。
- 国際都市おおた大使(来～る大田区大使)**

区内在住などで区にゆかりのある外国籍の方を委嘱し、区の魅力や情報を国内外に発信したり、自国の文化を紹介したり、区民との交流活動を行います。
- NEW 収蔵拠点を活用したワークショップ**

区所蔵美術品などを集約する展示アートギャラリーで、常設展示と同時にごも向け対話事業、区内在住アーティストによるワークショップを開催します。

事業例

施策実現のために行っている事業の例を掲載しています。計画期間中に目標を達成して事業を終えたり、新たな手法やより改善された事業を行うなど、各施策にかかわる事業は変わっていく可能性があるため、計画策定時に実施している事業を「事業例」として紹介しています。

※計画策定時における施策別事業一覧は、資料編に掲載しています。また、各事業例の下に担当課を記しています。

用語解説

資料編の用語解説に掲載する用語の初出ページに示しています。

今後検討する事業

今後8年間で区が検討する事業をまとめています。

今後充実させる事業

今後8年間で区が充実させる事業をまとめています。

第4章

施策と事業例

施策1 文化芸術を身近に感じられる環境整備

施策2 地域の文化資源の保存・活用・継承

施策3 文化芸術を通じた地域づくりに貢献

施策4 多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用

施策

1 文化芸術を身近に感じられる環境整備

文化芸術は人々の創造性を育み、アイデンティティの基点となるものです。区民誰もが、日常生活のなかで文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

めざす姿

誰もが日常生活のなかで文化芸術に触れることができます



施策1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実

本格的な公演を実施できるホール機能を備えた文化施設や、区民が日常的な文化芸術活動を行う施設など、区内には自主的に文化芸術に触れることができる環境があります。この特性を生かし、文化施設などを拠点とした区民の文化芸術活動を支援し、年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もが文化芸術を【鑑賞】、【表現】、【体験】、【応援】、【創造】できる機会を充実させます。

事業例

大田区文化祭

文化芸術推進課 鑑賞 表現

区民による文化芸術活動の発表・鑑賞・交流の場として、絵画や写真、書道、郷土芸能など幅広い分野で出展者を募って開催します。

NEW 平和のつどい

文化芸術推進課、文化振興協会 鑑賞 体験

式典やパネル展、戦争体験者の講話を通じて、平和について考える機会を提供します。

大田区障がい者文化展

障害福祉課 鑑賞 表現

障がいのある方が日頃の創作活動のなかで制作した作品を発表します。

大田区障がい者文化展

公演サポーター

文化振興協会 応援

文化振興協会主催事業において、公演の事前準備や当日の会場案内に従事することで、楽しみながら文化芸術活動を支援する人を通年で募集します。



公演サポーター（アンケート回収）

民間事業者との連携

文化芸術推進課 鑑賞 表現 体験

民間事業者との協働により、区の財産を活用しながら、美術品などの鑑賞・表現・体験機会を提供します。

大田区障がい者文化展

クラシック、ポピュラーなどの音楽公演

文化振興協会 鑑賞

未就学児でも楽しめるコンサートや若年層向けの公演など、誰もが身近に文化芸術に触れる機会を提供します。

国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

地域力推進課 応援

区内在住などで区にゆかりのある外国籍の方を委嘱し、区の魅力や情報を国内外に発信したり、自国の文化を紹介したり、区民との交流活動を行います。

NEW 収蔵拠点を活用したワークショップ

文化振興協会 鑑賞 体験

区所蔵美術品などを集約する馬込アートギャラリーで、常設展示と同時にこども向け対話鑑賞、区内在住アーティストによるワークショップを開催します。



国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

OTAオペラプロジェクト **創造**
文化振興協会

総合芸術といわれるオペラなどの本格的な舞台作品を創造する機会を提供します。また子どもから大人までを対象に、舞台作品に関連したワークショップなどを開催します。



オペラプロジェクト

特設展示

文化芸術推進課 **インクルーシブ**

地域庁舎や特別出張所などの公共施設、民間施設に特設展示スペースを設け、区民や文化芸術団体が制作した作品の発表や、区所蔵美術品などの展示を行います。

アプリコ・アートギャラリー

文化振興協会 **インクルーシブ**

区が所蔵する絵画を区民ホール・アプリコで展示します。

〇〇〇〇〇〇〇〇

今後検討する事業

文化芸術活動の担い手を育成

文化振興協会

「大田区 文化に関する意識調査」において、前回調査（平成29年度）と比べて「文化・芸術に関する活動をしたことはない」と答えた区民が増えたことは、めざますの将来像の実現にとって課題であることから、文化施設を拠点に文化芸術にかかわる指導者を育成したり、子どもたちの活動を受け入れたりすることで、区内に文化芸術活動の担い手を増やしていきます。

文化芸術活動拠点の検討

文化芸術推進課

区民を対象とした各種アンケート調査や、龍子記念館の来館者数などから、区内においてアートに触れる機会・環境へのニーズが高いと言えます。そこで、地理的条件、収容人数といった既存の文化施設が抱える課題の改善など、文化芸術分野の創造的なプラットフォームや地域コミュニティ形成の拠点づくりを検討します。さらに、さまざまな機能や性格を持つ施設を複合することで生まれる相乗効果の可能性も検討します。

施策1-3 芸術家に活動の場を創出

未来を担う若手演奏家を発掘するオーディションを行って公演の機会を設けたり、アーティスト・イン・レジデンスを実施したりすることなどを通じて、芸術家を支援します。

施策1-2 アウトリーチ*につながる取組の推進

文化施設などで文化芸術に触れることがさまざまな理由から難しい区民に向け、文化施設以外で文化芸術に触れる機会につながる取組を推進します。

事業例

NEW 福祉施設訪問事業（音楽）（美術）

文化振興協会 **福祉施設向け**

芸術家が区内の福祉施設を訪問し、演奏を披露するなど、福祉施設利用者に鑑賞する機会を提供します。

NEW 郷土博物館出張事業

郷土博物館 **子ども向け**

学芸員が要望に応じて小中学校や区内施設などに出張し、講演や展示などを実施します。



郷土博物館出張事業

学校出張講座

文化振興協会 **子ども向け**

区内小中学校にアーティストを派遣し、音楽や伝統芸能、演劇、ダンス、演芸などの鑑賞プログラムを実施します。



学校出張講座（小学校）



学校出張講座（中学校）

**フレンドシップ・アーティスト
出演者オーディション（ピアノ・声楽）**

文化振興協会

若手演奏家の発掘・支援のため、出演者オーディションを開催します。オーディション合格者は、文化振興協会主催のコンサートに出演することができ、自身の研鑽を積むとともに区民の鑑賞機会の創出にも貢献します。



フレンドシップ・アーティスト出演者オーディション（ピアノ）



フレンドシップ・アーティスト出演者オーディション（声楽）

NEW アーティスト・イン・レジデンス

龍子記念館

アーティストが旧川端龍子邸アトリエで作品の滞在制作を行い、その成果を展示します。



アーティスト・イン・レジデンス

用語解説 アウトリーチ

施策

2 地域の文化資源の保存・活用・継承

区はさまざまな顔を持つ魅力的な地域で構成されています。自分の住んでいる地域の成り立ちや歩み、史跡、建造物、地域を代表する文化芸術の担い手を知ることや、祭礼・季節の行事などに参加することは、地域への誇りと愛着をもたらします。これら区の財産である地域の文化資源を守り、次世代へその魅力を継承していきます。

めざす姿

文化資源を通じて地域に魅力を感じ、この地に住むことに誇りを持っています



施策2-1 文化資源の調査・研究・活用

博物館などが中心となって地域ゆかりの資料を収集し、調査・研究を経て適切に保存します。これらの資料を展示や体験型イベント、講演会などを通じて広く公開及び活用して区民と共有するほか、区民による主体的な学びや活動もサポートします。

また、収集した資料の保存と活用の両立をめざし、デジタルアーカイブ化*を推進します。

事業例

資料の収集、調査・研究、保存

郷土博物館、大森 海苔のふるさと館、勝海舟記念館

地域の歴史やゆかりの人物を区民に紹介すべく資料を調査・研究し、保存します。また、区民からの寄贈や古書店からの購入などを通じて、資料を収集します。

常設展、企画展の開催

大森 海苔のふるさと館

国の重要有形民俗文化財に指定された海苔資料を保存・展示するほか、地域の方々と協働して「海苔つけ」体験を実施するなど、海苔にかかわる多彩な活動を行っています。



大森 海苔のふるさと館常設展

常設展、特別展、企画展の開催

郷土博物館、勝海舟記念館

考古・歴史・民俗関係資料を基礎とした調査・研究の成果を展示します。



勝海舟記念館常設展

博物館講座・体験学習会

郷土博物館

区の考古・歴史・民俗について区民が学び、より理解を深めることができる機会を提供します。

文化財の保存・保護及び普及啓発

大田図書館

文化資源を後世に継承していくため、文化財の保存・保護に努め、普及啓発活動を行います。

刊行物の発行や講演会、公開見学会、写真パネル展の開催などを通じて、区民が区の文化財に触れる機会を提供します。



講演会 考古学からみた大田区の庚申塔

区所蔵資料の修復

文化芸術推進課、郷土博物館、勝海舟記念館、文化振興協会、龍子記念館、熊谷恒子記念館

後世へ資料を適切に保存・継承するため計画的な修復を行います。



所蔵作品の修復(肩衣)



土器作り体験をしている様子

区所蔵資料のデジタルアーカイブ化

文化芸術推進課、郷土博物館、勝海舟記念館、龍子記念館

区所蔵資料の保存・活用の両立を図るため、デジタルアーカイブ化及び一元管理を推進します。

コラム1 学芸員が行う調査・研究ってなに？

博物館等が中心となつて行う調査・研究とは何でしょうか。知っているようで意外と知らない「調査・研究」について深掘りします。

調査・研究活動とは、博物館等の文化施設での展示やレファレンス（調べものや資料探しを行っている利用者への支援）、教育普及活動の基礎となる欠かせない活動です。調査・研究の手法は考古・歴史・民俗といった分野や対象とする資料によって異なります。

例えば歴史分野では、くずし字で書かれた古文書の文字起こしを行い、現代の私たちがわかる言葉に「翻訳」します。この作業を行う際に大事にしていることについて、学芸員は「恣意的に資料を見るのではなく、ありのまま受け止めること」と語ります。

調査・研究を経て、ようやく解説とともに資料を公開することができます。時には地域の方から古文書には書かれていない地域で伝承されてきたことを聞くこともあり、調査・研究内容に新たな気づきや発見をもたらしてくれます。このように調査・研究に終わりはなく、次の世代へと受け継がれていきます。

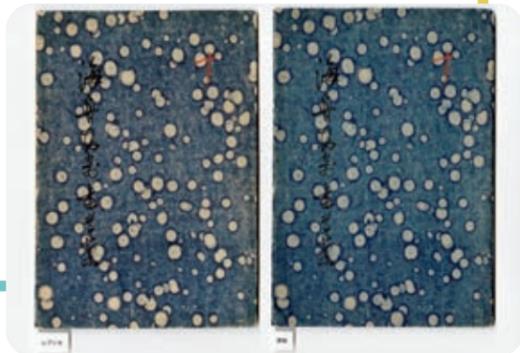


コラム2 所蔵資料の保存と活用のジレンマ

資料の活用（公開）と保存とは相反する行為です。活用する以上、資料の劣化進行は避けられませんが、活用しなければ、資料による歴史文化の後世への継承は困難です。この課題を解決する方法の一つが、レプリカ（複製品）の製作と活用です。

レプリカは原物に代わり、見る人にその本質を伝える役割を持ちます。レプリカを製作するにあたり、形状、質感、色味、さらには製作背景や作者の意図、製法などといった、原物を成り立たせている複数の要素を正確に把握し“レプリカで表現すべきこと”を探りますが、この過程で、原物が持つ年輪の深みや現代では再現不能な技巧の妙に触れ、驚嘆と畏敬の念を覚える時があります。これは“どれだけの技術や労力、費用を注いでも、決して原物の同一品は作り得ない”ことを再認識する瞬間でもあります。

このような過程を経て作られたレプリカは、見た人に原物と同等の感動を呼び起こす力を備えます。



レプリカ

原物

施策2-2 伝統文化の継承

伝統文化とは、その地域の歴史や風土、価値観を反映したものであり、長い時間をかけて生まれ、時代とともに進化しながら継承されてきた地域のアイデンティティです。これら伝統文化を保存・継承する取組として、社会的評価の向上を図る区の認定制度の整備や、多くの区民の目に触れるような普及啓発事業などに取り組みます。

事業例

大田区伝統工芸士*の認定

文化芸術推進課

区内外で活動する伝統工芸士の社会的評価の向上を図り、区民の伝統工芸への興味・関心を喚起するため認定制度を実施します。



大田区伝統工芸士の認定

NEW 大田区伝統工芸展

文化芸術推進課

漆工芸や和竿など、伝統工芸の実演やワークショップを通じて、職人の技と手仕事の魅力を広く発信します。

おおたの文化week in GRANDUO

文化芸術推進課

駅ビルとの公民連携事業として、区の伝統工芸を身近に感じる機会を提供するため、実物展示とともに誰でも参加できるワークショップも同時開催します。

大田地域遺産写真展

地域力推進課

100年後の区民に残したい区内の風情ある場所や建造物、伝統的な芸能、祭礼などの写真を区民から募集し展示します。

洗足池 春宵の響

文化芸術推進課

笛や囃子などの和楽器演奏の鑑賞を通じ、日本の伝統芸能に触れる機会を提供します。

和っく和っくな学び舎

文化振興協会

区内で活動している古典芸能などの文化団体と連携し、こどもから大人まで日本の伝統文化を身近に体験できる機会を提供します。



和っく和っくな学び舎 書道

用語解説 大田区伝統工芸士



コラム3 地域に根ざしているかたちのない文化財

現代に伝わる祭りや郷土芸能といった伝統行事は、その土地の先祖によって育てられ、伝えられてきた固有の文化であり、昔の生活や社会を知るうえでとても重要なものです。その多くが、悪疫退散、豊作・大漁祈願、死者の弔いなど、「平和・平穏への祈り」を起源としています。また、娯楽の少なかった時代においては、こうした人が集まる行事が数少ない楽しみの一つであり、地域のコミュニティ形成にも大きくかかわっていました。

大田区においては、池上本門寺の御会式をはじめ、厳正寺の水止舞、六郷神社の子ども獅子舞や流鏝馬、今泉延命寺の双盤念仏、羽田の水神祭など、地域の特色を持つ行事が数多く知られます。こうした「かたちのない文化財」は、人から人へと伝えていかなければならない一方、限定的な範囲で行われることが多いため、後世に残していくことが難しいという課題があります。これまでの自然災害や戦争など、幾多の困難を乗り越えた先に、今の「祭り」の姿があるのです。



コラム4 文化資源を生かしたまちづくり

区内各地には由緒ある神社仏閣や町工場、旧家などが点在し、地域に根ざした伝統行事・祭礼などが受け継がれてきましたが、近年これら貴重な歴史・文化資源が徐々に失われつつあります。

区はこれまでも景観計画の策定などを通じて歴史文化の継承に努めてきましたが、区内の地域特性を生かしながら、次世代へと継承するための一体的かつ戦略的な仕組みを構築する必要があることから、令和7年度末に「大田区歴史的風致維持向上計画」を策定します。

博物館などが中心となって調査・研究した地域ゆかりの文化資源を保存・活用し、ハード・ソフト両事業の連携によって、歴史・文化をめぐり、訪れたいくなる、ウォークアブルなまちをめざします。



コラム5 区民団体がいざなう伝統文化体験

おおた和の祭典(現「和っく和っくな学び舎」)は、平成29(2017)年からスタートしました。区内には古典芸能などの文化活動団体が多く、体験者の受入態勢がしっかり整っていることを生かした事業です。公益財団法人大田区文化振興協会と団体が連携し、複数回にわたる稽古、集大成として成果発表会の機会をつくっています。体験できる分野は毎年変わり、箏、三味線、笛、小鼓、太鼓をはじめ、書道、茶道、華道、日本舞踊、和太鼓など多岐にわたります。

この事業をきっかけに、それぞれの団体が活性化するなど、伝統文化の継承の一翼を担っています。この体験を入口に伝統文化をさらに深く学ぶ参加者もいるなど、区内の伝統文化の普及・継承につながっています。



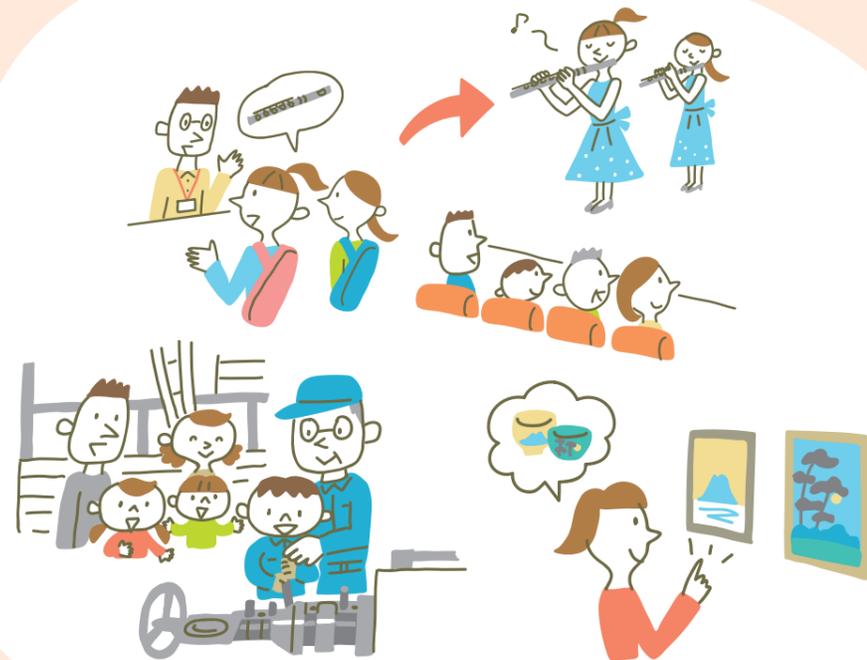
施策

3 文化芸術を通じた地域づくりに貢献

文化芸術は余暇や趣味にとどまらず、異なる背景を持つ人々が共に生きる地域社会の発展に貢献する力を持っています。日常生活では出会うことのない人同士が文化芸術を通じて出会い、相互理解と多様性を受け入れる土壌が生まれ、地域コミュニティが活性化していくことをめざします。

めざす姿

文化資源を生かして
人と人のつながりが生まれています



施策3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化

文化芸術事業の企画・運営に意欲がある区民の支援、ホール・展示機能を持つ文化施設の特色を生かした事業の実施、ものづくり産業をはじめとした区内で盛んな分野と文化資源を掛け合わせたコンテンツの製作など、文化資源を生かした分野の垣根を越えた交流の場づくり、地域の活性化に取り組みます。

事業例

大田文化の森を拠点とした 区民企画事業の実施

大田文化の森運営協議会

大田文化の森運営協議会が主体となって事業を企画・運営するとともに、区民が企画した事業や講座を実施・支援します。

NEW 記念館ミュージアムグッズの制作

勝海舟記念館

町工場と協働し、記念館でオリジナルグッズを制作、販売します。



記念館ミュージアムグッズの制作

地域で親しまれている実演芸術

文化振興協会

区民プラザでは昭和62(1987)年の開館以来「下丸子らくご倶楽部」、「下丸子」AZZ倶楽部を開催しています。



地域で親しまれている実演芸術

NEW ふるさと納税返礼品

総務課、郷土博物館、勝海舟記念館

ふるさと納税返礼品に川瀬巴水の版画をデザインしたアクリルブロックと蒲田切子のガラスを採用し、区の魅力を広く発信します。



ふるさと納税返礼品 アクリルブロック

OTAふれあいフェスタ

文化芸術推進課

「地域のふれあい」、「交流の輪」を基本テーマに、人と人の輪を育むことを目的とし、区民が集い、楽しみ、触れ合える機会を創出します。



OTAふれあいフェスタ

OTAアート・プロジェクト

文化振興協会

地域の文化資源をテーマにした事業を通して、区民がその魅力を身近に感じ、未来に向けて新たに共創していくための創造プロジェクトを開催します。

今後充実させる事業

地域コミュニティ活性化のカギは「つなぐ」人材

文化振興協会

大田区文化芸術推進協議会の中で文化芸術活動をする際に「どこに相談したらいいか窓口がわからない」といった意見が多くありました。

文化資源を生かした地域コミュニティの活性化には、地域の文化資源に精通し、ヒトとヒトや、ヒトとモノをつなぐ人材が欠かせません。区は、文化芸術分野に専門性とノウハウを持つ文化振興協会とともに、文化資源をつなぐ事業の強化に取り組みます。

コーディネート機能の強化

文化芸術活動をする区民の身近な相談窓口として、文化振興協会が区民や文化芸術団体、芸術家をつなぐコーディネート機能をより高めています。



コーディネーター、企画・運営者の育成拡充

文化振興協会は、コーディネーターや文化芸術事業を企画・運営する人材育成の拡充に取り組みます。また育成した人材同士をつなぐ研修会や交流会を開催し、つなぐ人材のネットワーク化と自立的・持続的な活動をサポートします。

施策3-2 豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化

区は文化芸術にかかわるイベント情報や顕在化させた文化資源を、多様なメディアを通じて発信しています。発信された情報同士がゆるやかに結びつき、関心のあるテーマを軸につながる新たなコミュニティが生まれていることから、情報発信を継続していきます。また、文化資源にかかわるヒト・モノ・コトの情報一元化の検討と、コーディネート機能の強化に取り組みます。

事業例

文化振興協会情報誌「Art menu」の発行

文化振興協会

文化振興協会が主催・共催する事業や施設情報を掲載したメディアです。



文化振興協会情報誌「Art menu」の発行

文化芸術情報紙「ART bee HIVE」の発行

文化振興協会

公募した区民記者と共に、区内の官民を問わず、文化芸術情報の収集・発信を通し文化資源を顕在化することを目的としたメディアです。



文化芸術情報紙「ART bee HIVE」

ART
bee
HIVE



NEW 「+bee! 地域の文化資源 顕在化とつながり創出」

文化振興協会

文化振興協会ホームページに「ART bee HIVE」で取材したギャラリーやアーティストに関する情報を「+bee」としてさらに掘り下げ紹介しています。掲載情報をきっかけに地域の人同士がゆるやかにつながっています。

地域情報紙の発行

特別出張所

地域に関する情報や生活に密着した出来事、地域の歴史・文化などの情報を紹介する情報紙を発行します。



地域情報紙

ポータルサイトの活用

地域力推進課

目的や地域別など、区民が知りたい情報を探しやすいポータルサイトを運営します。

生涯学習ウェブサイト「おおたまの森」

おおた
まの
森



大田区公式SNSなどでの情報発信

広聴広報課

区報、大田区公式SNS（公式X、YouTube大田区公式チャンネル、公式LINE）及び大田区シティプロモーションサイト「UniqueOta」（公式X、Instagram、Facebookを含む）を活用し、文化施設で行われるイベント情報をはじめ、文化資源を広く発信します。

区公式SNS等での情報発信

大田区
HP



多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用

文化芸術は、心豊かな活力ある地域づくりに重要な役割を持っています。私たちの心のよりどころであり、多様性や包摂性*、相互理解を育み、人と人をゆるやかにつなぎ、イノベーション*を生むことができます。各分野で複雑化する社会課題解決へのアプローチとして、区が持つ文化資源を活用した、多面的で有機的な連携*が進むよう働きかけます。

めざす姿

暮らしのなかで文化資源の活用が進んでいます



多様な分野とは・・・

まちづくり、国際交流、多文化共生、福祉、健康、教育、子育て、ものづくり産業、観光、防災、環境など

連携事例

おおた健康経営事業所への情報提供 健康医療政策課

働き盛り世代の健康保持・増進を見据え従業員の健康づくりに経営的な視点から取り組む区内事業者を募集し、認定・表彰する事業です。認定事業所に対して、従業員のメンタルヘルス向上のアプローチの1つとして、大田区立郷土博物館企画展「高橋松亭×川瀬巴水」のお知らせなど、文化芸術に触れる機会を案内しています。「大田区 文化に関する意識調査」の結果で、文化芸術を鑑賞することで「楽しみ、幸せ、心身の健康」が増えると回答した区民が8割強だったことを受けて実施しています。

健康

赤ちゃんと一緒に博物館へ 郷土博物館

子連れで行くことが難しいと思われがちな博物館に気軽に来館してほしいという目的で、1歳以下の乳幼児と保護者を対象に定期的に実施しています。学芸員による展示解説と乳幼児向けの読み聞かせを行っています。「ゆりかごから墓場まで」をモットーにしたインクルーシブな事業です。

子育て

参加者の声

博物館は大きな声を出せない場所ということで、子づれでいくことに心配がありなかなか足を運べていなかったのですが、大変嬉しく思います。



教員の初任者研修で対話鑑賞の実践 指導課

対話鑑賞*とは、グループで対話を重ねながら美術作品を読み解いていく美術鑑賞方法です。絵や写真など視覚的な情報を読み解く思考力や、それを言語化して伝えるためのコミュニケーション能力、人の意見を聞く傾聴力などを培うことができます。

学校における学級運営でも生かすことができると考え、龍子記念館の展示作品を活用し、大田区教育委員会初任者研修で実践しています。

教育

教員の声

積極的に話すことが難しいと思っていたことも、「誰でもいつでも気軽に話していい」ことがわかるし、教員は子どもたちにどう質問をしていくか考えることでコーディネート力が向上する。



お祭りがもたらすにぎわいと地域の輪 大田文化の森運営協議会

「大田文化の森」を拠点に活動する区民団体と地域の自治会連合会が主催となって、毎年夏祭りを開催しています。当日は近隣に住む子どもから大人による多ジャンルの演奏やダンスが披露されたり、だれでもステージでカラオケに参加したりできます。お祭りを盛り上げる仲間として出展者を広く公募し、お祭りのフィナーレを飾るのは全世代が楽しめる盆踊りです。地域に絆とにぎわいをもたらす夏の風物詩となっています。

にぎわい

用語解説 包摂性、イノベーション、連携、対話鑑賞

大田区内最大の区民まつりで味わう世界の音楽 ～異文化を理解する～

文化芸術推進課

毎年11月頃に開催している「OTAふれあいフェスタ」は区内最大の区民まつりで、令和7年の開催で36回目となりました。区内に130の国・地域からやってきた外国人が暮らしているという区の特徴を生かし、国際団体による音楽や舞踊のライブパフォーマンスを披露する「国際交流ステージ」を開催しています。来場者は、普段なかなか触れることのできない世界の国・地域の伝統的なパフォーマンスに触れ、楽しむことができます。

このほかにも「OTAふれあいフェスタ」の会場内では、各国の民芸品や郷土料理などを販売しており、世界の文化芸術を存分に味わうことができます。

多文化
共生

おおたオープンファクトリーの開催

大田観光協会

区のものづくりの魅力や価値を広く発信し、町工場で働くことにも興味を持ってもらうことを目的にした1日限りのイベントです。通常は立ち入ることができない工場内部を一般に公開し、製品の展示紹介や、ワークショップを開催します。

もの
づくり

障がい者福祉施設利用者の社会参加促進

志茂田福祉センター

おおむすび連絡会では、障がい者福祉施設利用者と企業やアーティストなどと連携し、施設利用者と一緒にオリジナル商品を開発するなど、障がいのある方の社会参加に取り組んでいます。ここでは、志茂田福祉センターがつなぎ役となった事例を紹介します。

福祉

●羽田空港手荷物カートのデザイン

おおむすび連絡会が紹介した区内在住のアーティストと障がい者福祉施設利用者が協働し、制作した作品を羽田空港の手荷物カートに活用しました。参加者の個性とデザイナーの専門性が掛け合わせ、羽田空港に彩りをもたらしています。

●大ヒットミュージアムグッズの製造

勝海舟記念館のミュージアムグッズである「勝茶」の製造に携わっています。ティーバッグを詰め、勝茶のラベルシールを貼付して完成させます。施設利用者自らが納品に帯同し記念館で販売している様子を体感することで、社会に貢献している実感や喜びにつながっています。

●アーティストの力を借りて商品開発

障がい者福祉施設の商品の魅力を一層高める取組として、文化振興協会と連携し「+Art (プラスアート)」を実施しています。区内在住のアーティストの派遣を受け、施設で製造・販売している商品の開発や、施設利用者によるデザインをブラッシュアップさせた商品をつくっています。魅力ある商品を製造・販売することで、施設利用者の活躍の場を広げるとともに工賃向上にもつながっています。

おおむすび連絡会(大田区生産活動支援施設連絡会)とは

区内の障がい者福祉施設が連携して、利用者の工賃(給料)向上・社会参加を促進する取組を推進する組織です。受注作業や商品(自主生産品)の製造・販売について検討・協議することなどを目的に、区内32の施設・関係機関が加盟しています。

第5章

計画の推進に向けて

1
推進体制

2
進行管理